

伊国協ま第69号
令和6年7月23日

区長各位

伊豆の国市 協働まちづくり課長

令和7年度 自治総合センターのコミュニティ助成事業について
(助成希望の調査)

このことについて、自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業としてコミュニティ活動に必要な備品購入などに対して助成を行う事業を別紙のとおり実施しており、本市においても毎年数地区でこの助成を利用しております。

ついては、別紙を確認していただき、令和7年度に助成を希望する地区は、下記のとおり希望調査票等を提出いただきますようお願いいたします。

ただし、希望が多い場合は、過去の助成実績等を考慮して優先順位を決定させていただきますのであらかじめご了承ください。

記

【申請する場合】

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 提出書類 | ・自治総合センターのコミュニティ助成希望調査票
・見積書等3社分（品番、規格、仕様、メーカー等を明記）
・カタログのカラーコピー
・コミュニティ組織(地区)の規約 |
| 2 | 提出期限 | <u>令和6年9月2日(月)</u> |
| 3 | 提出先 | 伊豆長岡庁舎 協働まちづくり課 |
| 4 | 提出方法 | 持参又は郵送 |

【申請について】

- ・絞り込みにあたっては、過去に当該助成を受けていない区や市コミュニティ施設整備事業費補助金等の利用実績を鑑みて優先順位を決定します。
- ・市の審査結果は9月中旬に通知いたします。

担当：協働まちづくり課 大川
電話：055-948-1412

自治総合センターのコミュニティ助成事業

根拠：コミュニティ助成事業実施要綱（一般財団法人 自治総合センター）

趣旨：宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品などの整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

対象事業：コミュニティ活動に必要な設備等の整備に関する事業

コミュニティ活動において必要性が説明できれば、原則、助成の対象。

ただし、建築物（建築基準法に定めるもの）、消耗品、基礎工事・アンカー工事を伴う簡易な倉庫・収納庫等は対象外。

No.	区分	整備備品・設備（例）
1	お祭り用備品 （「修繕」を含む）	太鼓、太鼓台、太鼓掛け、太鼓ケース、当り鉦（鉦吾）、当り鉦バチ、篠笛、屋台（山車・神輿）、屋台天幕、会所幕、提灯、提灯用配線、提灯用電球、半纏（裃纏、法被）、羽織、羽織紐、帯、白衣、袴、獅子頭、人形修理、人形衣装、道具箱、やぐら
2	イベント用品	アンプ、スピーカー、スピーカースタンド、マイク、チューナーユニット、テント、テント横幕、芝刈機、草刈機、発電機、ガソリン携行タンク、簡易無線機、投光機、サークルライト、炊飯器、炊き出し器、コンロ、寸胴鍋、冷蔵庫、スタッフジャンパー、リヤカー、物置
3	集会所の備品	テーブル、テーブル用台車、椅子、椅子用台車、ホワイトボード、壁掛式ボード、電子黒板、パソコン、プリンター、スキャナー、スキャナースタンド、複合機、スクリーン、プロジェクター、プロジェクター台、テレビ、テレビ台、DVDレコーダー、外付けHDD、デジタルカメラ、ラミネーター、ヘルメット、ストーブ、ベンチ、エアコン、掃除機
4	その他	掲示板、屋外放送設備、除雪機

※No.1～4の備品は、組み合わせ自由です。

＜過去に申請が認められなかった例＞

- ・車両に類する物、乗用の物 …トラックを改造した屋台、乗用の芝刈機など
- ・電動車いす …電動である理由が不十分、また施設が電動車いすに対応しているか
- ・建物と一体となっている物 …埋め込み式エアコン、流し台、太陽光パネル、畳等
- ・都市公園内の電灯、ベンチ等の整備 …都市公園を所管する市が整備すべき
- ・工事費のみは助成対象外 …電化製品を整備するにあたり、付随する工事は対象。

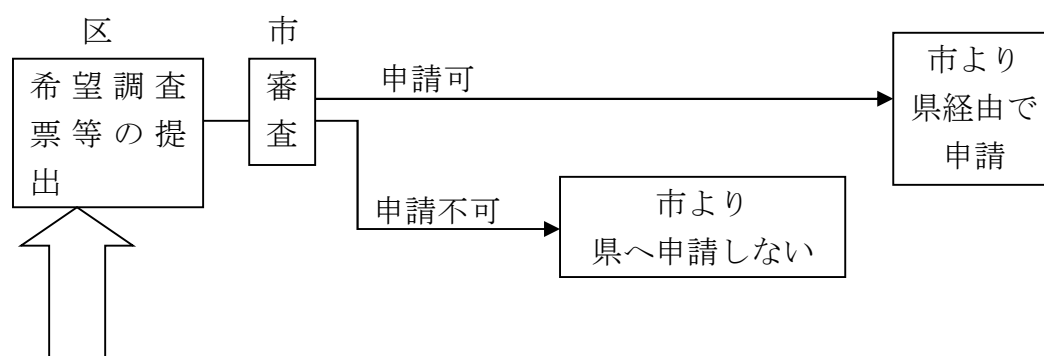
助成額： 100万円～250万円（上限）（10万円未満の端数切捨て）

事業費の10／10以内 ※撤去及び解体処理費は助成対象外経費です。

* 過去5年の市内の助成状況

令和2年度 白山堂区公民館空調設備の整備
山木区祭典備品他コミュニティ備品の整備
令和3年度 立花区太鼓他コミュニティ活動備品の整備、宗光寺区太鼓の整備
吉田区、長岡区、守木区コミュニティ活動備品の整備
令和4年度 仲之台区、みどり区、土手和田区コミュニティ活動備品の整備
令和5年度 神島区、大仁区、南條本区町内会コミュニティ活動備品の整備
令和6年度 谷戸区、四日町区コミュニティ活動備品の整備

* 申請までの流れ



	提出書類名	備考
1	希望調査票	別紙のとおり
2	見積書等3社分	コピーで可 <u>購入備品の品番・規格・仕様・メーカー等は必ず明記</u> 願います。
3	カタログのカラーコピー	
4	コミュニティ組織(地区)の規約	

助成を希望する場合は、上記の書類を9月2日（月）までに協働まちづくり課へ提出願います。

* 申請に際しての注意事項

- ①申請に当たっては、事業実施主体であるコミュニティ組織内での総意が必要です。
そのため、「交付決定後にコミュニティ組織内で意見を聞いたところ、購入したい品物が変わった」は認められませんので、ご注意ください。
- ②自治総合センターは、宗教関係への助成は行いませんので、「〇〇神社」、「奉納」、「例祭」、「御神燈」といった名入れや、宗教色が強いデザインや絵柄については対象外です。ただし、「お祭」「御祭禮」など、一般的に固有の宗教を連想しないものは名入れ可能です。

- ③「〇〇区」といった事業実施主体名の名入れは可能ですが、事業実施主体名以外の名入れを希望する場合は、名入れが可能かどうか、自治総合センターへの確認が必要となりますので、事前に協働まちづくり課までご相談ください。
- ④すべての備品にデザインマニュアル（自治総合センター HP (<http://www.jichi-sogo.jp/>) を参照) どおりの宝くじのマーク（シール、プレート、縫い付け等）を貼る必要があります。広報表示できない物は助成対象外です。すべての備品にマーク等が貼ってあることが助成を受ける条件になりますので、ご承知ください。

*申請をしても必ず採択されるということではありません。（一財）自治総合センターで審査をして採択の決定をします。採択の決定は令和7年3月末となる予定です。

宝くじの広報マーク



【例】

令和7年度 自治総合センターのコミュニティ助成希望調査票

令和7年度に自治総合センターが実施するコミュニティ助成を希望します。

区長印

令和6年 月 日

伊豆国 区長

氏名

伊豆 国太郎

印

事業費総額 (A)	助成申請額 (B) (100万～250万/10万未満端数切捨て)	区 (A-B) 〔伊豆国区一般 会計〕
1,543,200円	1,500,000円	43,200円

整備希望備品名等	数量	保管場所
囃子太鼓	2	伊豆国公民館
締太鼓	4	伊豆国公民館
鉦吾	10	伊豆国公民館
篠笛 七本調子	10	伊豆国公民館
太鼓折畳み台囃子太鼓用	2	伊豆国公民館
太鼓折畳み台締太鼓用		

該当の場合、✓を入れる。

事業を実施するにあたり、取り組むべき課題の重要性・緊急性及び実施に至る経緯（背景）等について記入してください。

☒ 上記保管場所は、区長の管理責任の元、管理・運営している施設である。

助成申請事業の趣旨・目的（200字程度）

〇〇区では、毎年、区の主催で秋祭りを行っており、多数の区民が集って、子供シャギリ・各種団体によるバザーなどを開いてにぎわっている。子供シャギリは、ここ十数年〇〇区の組織であるシャギリ保存会と子供会役員とが協力して秋祭りを盛り上げてきたが、大太鼓や小太鼓が古くなり、住宅地が増えて子供の人数も増えたことにより数が不足し不便を来しているため、太鼓や笛など新しく購入したいと考えている。秋祭りをさらに盛り上げ発展させるため、助成をお願いしたい。

助成申請事業の期待できる効果（100字程度）

地区の子供が行事へ積極的に参加することで、恒久的にコミュニティ活動の発展に寄与することができる。また、練習等において世代間での交流ができ、地区内の連携を図ることができる。

事業実施により、どのような対象にどのような効果が期待できるか、他の団体への模範となるような特色は何かを記入してください。